

# えきちか移住・定住促進

## JR 東海道本線 3 駅周辺地域移住定住補助金



柏原駅、近江長岡駅、醒ヶ井駅周辺の移住定住を応援します。

- 京都・大阪・名古屋へのアクセスが良い
- 恵まれた自然環境と歴史的資源が豊富
- 安全、安心な子育て環境
- 自然災害が少ない

補助対象期間

：平成 27 年度～平成 29 年度

基本補助  
対象者

子育て世帯  
または  
転入世帯

引越し・  
空き家の  
清掃

空き家  
取り壊し  
費用

オプション（加算メニュー）

制度

①

### 住宅建築等事業

自ら居住することを目的に  
住宅の新築または購入（建売住宅・  
空き家等）をする場合

上限 50 万円  
(補助率 1/5)

一律加算  
40 万円

上限  
10 万円

上限  
50 万円

※既存家屋を  
取り壊して住宅を  
新築する場合のみ

加算メニューに該当する場合、  
限度額 最大 150 万円

制度

②

### 住宅（空家）改修事業

自ら居住することを目的に  
住宅の改修をする場合

上限 30 万円  
(補助率 1/3)

一律加算  
40 万円

上限  
10 万円

加算メニューに該当する場合、  
限度額 最大 80 万円

制度

③

### 賃貸住宅家賃補助事業

空家、賃貸住宅を賃借する場合

上限 2 万円 / 月  
(補助率  
月額家賃の 1/2)  
※通算で上限 48 万円

一律加算  
40 万円

上限  
10 万円

加算メニューに該当する場合、  
限度額 最大 98 万円

制度

④

土地・建物を貸し出した場合、  
所有者に奨励金 10 万円

<条件など>

- ・子育て世帯とは、補助対象者の世帯に 18 歳未満の子どもがいる世帯をいう。
- ・転入者とは、指定地域（柏原駅周辺地域、近江長岡駅周辺地域、醒ヶ井駅周辺地域）に平成 27 年 7 月 1 日以降に転入するものをいう。
- ・補助対象者は、指定区域内において平成 27 年 7 月 1 日以降に住宅を取得しようとする者であること。
- ・補助対象者は、取得する住宅の所在地を住民登録地とすること。
- ・補助対象者は、取得する住宅に引き続き 5 年以上生活の本拠として居住する意思があること。
- ・補助対象者は、居住する住宅の属する自治会に加入していること。
- ・補助対象者は、市税等の滞納がない者であること。



米原市内で、  
空き家をお探しの方は、

まいばら空き家対策研究会  
0749-56-1034 まで

空き家と移住・住み替え希望者の  
ご縁を結びます。



補助メニューの詳細は、市役所へお問い合わせください。

滋賀県米原市 地域振興部 山東自治振興課 0749-55-8101